

# 県境を越えた情報交流

情報交流ひろば

～となりまち **い**が・**こ**うか・**か**めやま～



**魅力を発信し合い、新たな交流を**

甲賀市と伊賀市、亀山市は、昔から様々な形で交流があり、交通の便が良くなった今もなおのこと、仕事や買い物などの行き来があります。行政でも、災害時の応援協定をはじめ3市が連携を強めています。普段のこうしたお付き合いはあり



甲賀市長  
中嶋 武嗣

甲賀市と伊賀市、亀山市は、昔から様々な形で交流があり、交通の便が良くなった今もなおのこと、仕事や買い物などの行き来があります。行政でも、災害時の応援協定をはじめ3市が連携を強めています。普段のこうしたお付き合いはあり

ですが、イベントや歴史文化のほかにそれぞれが誇りをもっている特化した取り組みなど、意外とお互いのまちの細かな所までは知られていません。

そこで、3市の広報紙の紙面を活用して、お互いのまちの魅力を発信し合うことで新たな交流を生み出し、県境をまたいだ3市が全国に誇れる元気な地域として一歩を踏み出したいと考えました。わずかなスベールですが意義ある情報コーナーとして愛読いただき、3市合わせて24万5千の市民皆さんが行き交うことで、3つのまちが同じように魅力を高め合えると思います。

甲賀市、伊賀市、亀山市のさらなる交流が、にぎわいのあるまちづくりにつながることを期待しています。

鈴鹿山麓に位置する甲賀市と三重県伊賀市、亀山市の3市は古くから街道により結びつき栄えてきた地域です。3市は、県域こそ違いますが、交流により歴史、伝統、文化、産業、自然など様々な地域資源をめぐんできました。

こうしたそれぞれの市が持つ魅力をお互いに知り、交流をより深めることを目的に、今月号から3市の広報紙で市の魅力を互いに発信し合うコーナーをスタートさせます。

毎月1日号の広報紙上で、甲賀市では、伊賀市、亀山市の情報を、両市では甲賀市と伊賀市、亀山市の情報を発信、特色あるイベントやスポット、取り組みなどを紹介していきます。

県境を越えた情報の交流、第1回目の今回は、各市長のメッセージをご紹介します。



伊賀市長  
内保 博仁

**甲賀・亀山・伊賀  
わがまち再発見!!**

甲賀市の皆さん、こんにちは。  
甲賀市・亀山市に隣接する伊賀市は合併して6年になります。その間「ひとが輝く、地域が輝く」住み良

さが実感できる自立と共生のまち」をテーマに、各地域がポテンシャルを高めながら共生・連携し、自立した伊賀市の創造と地域の特性を生かし、個性があふれ、魅力のある地域の形成をめざし、市民と市(行政) および企業が一体となり協力してまちづくりに取り組んでまいりました。これまで、相互に隣接する甲賀市、亀山市および伊賀市は、文化継承の取り組みや防災時の応援協定など連携を進めてまいりましたが、今後3市の広報紙を活用して、お互いの市の魅力やイベントなどを情報提供することにより、3市の市民の皆さんにご活用していただければと思います。

甲賀市の皆さん、ぜひ文化薫る伊賀市をお訪ねください。お待ちしております。



亀山市長  
櫻井 義之

**お互いのまちづくりを知り、  
新たな絆を求めて**

時代は進化し、新聞、インターネットなどあらゆる情報媒体が発達する中で、人々の欲求も複雑多義にわたり、ひとつのまちだけでは、市民一人ひとりの市政に対する満足感が得られないことができてきまし

た。

そこで、隣接するまちが協力し、お互いの良さや魅力、輝きをそれぞれの市民の皆さんに情報提供することで、まちが築き上げてきた自然や歴史、文化といった資源を有効に活用していく必要があると考えます。以前よりカシオペアの会などで地域文化の継承の取り組み、広域連携を図り進めてきましたが、これらを礎に各市の広報を通じて、情報共有することは、非常に意味深いものがあると思っています。

今後、このコーナーで亀山市の情報を発信しますので、当市を訪れていただき、文化の薫りを五感を使い、味わっていただきたいと思います。甲賀市の皆さん、おもてなしの心を持ってお迎えいたします。

問い合わせ  
甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619  
伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617  
亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021 ☎0595-82-9685

## 「甲賀市総合計画策定審議会」委員を募集

甲賀市のまちづくりの指針である「甲賀市総合計画」のうち、まちづくりのための各施策の方向を示す基本計画を見直し、後期基本計画として策定します。

そこで、総合計画後期基本計画の策定に積極的に参画いただける熱意のある方を募集します。

**内容** 甲賀市総合計画後期基本計画策定に向けた調査及び審議  
※審議会は、夜間の開催を基本に、市役所水口庁舎において5回程度の開催を予定しています。

**応募資格** 市内に居住または通勤、通学する満20歳以上(平成23年3月1日現在)の方。(ただし、議員、公務員の方は除きます。)

**任期** 平成23年4月1日～平成25年3月31日の2年間  
※後期基本計画の策定を終え次第、審議会は終了させていただきます。

**募集人員** 10名以内

**応募方法** 応募用紙(政策推進室、各支所、公民館、図書館等に設置、市ホームページからダウンロードもできます。)と 小論文(800字程度、A4サイズ横書き、ワープロ可)を郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で提出ください。  
【小論文のテーマ「元気な甲賀市づくり」】

**応募先** 政策推進室または各支所地域窓口  
**応募締切** 2月28日(月)(当日消印有効)  
**選考方法** 応募いただいた方の中から、書類審査により選考します。  
**選考結果** 本人宛に通知します。なお選考結果については、公開しません。

**その他**

- ・提出された書類については返還できません。
- ・審議会は、平日の昼間の時間に開催する場合があります。

問い合わせ・申し込み  
政策推進室  
☎65-0670 ☎63-4554  
〒528-8502 水口町水口6053番地  
Eメール koka211000@city.koka.lg.jp